

会 議 録

1 会議名

平成30年度第2回大島区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議

① 大島区地域活動支援事業の審議及び採択・不採択の決定（公開）

(2) その他

① 今年度の大島区地域協議会の活動について（公開）

② 第3回地域協議会の開催日について（公開）

3 開催日時

平成30年5月22日（火）午後1時30分から午後3時35分まで

4 開催場所

大島コミュニティプラザ2階 市民活動室1

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：飯田國男、石塚総子、高橋和夫、高橋光成、武江一義、中村朝彦、早川丈夫、丸田新一、本山啓市

・事務局：大島区総合事務所 古田所長、武田次長、小林市民生活・福祉グループ長 小酒井班長、横尾主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【武田次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【中村会長】

挨拶

- ・本日の会議録の確認は、委員番号9番の丸田新一委員にお願いします。
- ・これより地域活動支援事業の審査を行う。例年どおりグループ協議を行う中で採点していただき、集計後、採点結果に基づき決定する。
- ・グループ協議に入る前に事務局から何かあるか。

【武田次長】

- ・事業提案に関し、関係課の意見を聞いているので回答させていただく。
- ・歴史的建造物「飯田邸」パンフレット作成事業については文化行政課に確認しており、課題なしとの報告を受けている。
- ・ただし、文面の事前確認とともに、完成後のパンフレットの寄贈をお願いする旨、依頼があったところである。
- ・大島っ子が提案する大島活性化事業の実現化については社会教育課に確認しており、事業主体である大島っ子を育む会では地域青少年育成会議活動事業交付金が交付されているため、事業実施に当たっては交付金と切り離し、備品管理も含めて事業管理し、補助金の二重交付とならぬよう留意すべきとの意見があったところである。

【中村会長】

- ・それではグループ協議に移るが、グループ協議と個人審査までをおおむね1時間でお願います。
- ・なお、提案事業の中で、大島地区振興協議会からの提案事業には早川委員が関係しているため、審査から外れていただくが、それ以外については、関係者はいないと思われる。それでよろしいか。

(異議なし)

- ・それではグループ協議に入る。
(地域活動支援事業の採点の集計が終わり、結果の配布)

【武田次長】

- ・集計が完了したため報告させていただく。
- ・それぞれの内容については一覧表のとおりである。
- ・集計方法であるが、公益性、必要性、実現性、参加性、発展性の5項目ごとに、委員の採点を合計し、委員数の9人で割り返して四捨五入した点数を合計している。
- ・なお、No. 3のあぜ道アート・夢あかり in ほたるの里については、早川委員を除く8人で計算している。

【中村会長】

- ・それでは各グループから協議の内容を報告いただく。
- ・まずA班からお願いします。

【本山委員】

- ・A班での意見を報告する。
- ・総体的にはすべての提案事業で問題はないと思われる。
- ・事業番号1 事務機器の整備による住民ニーズの対応事業（以下事業番号1と表記）については、住民サービスになるということでおおむね良好ということである。
- ・事業番号2 ふるさと・ふれあい交流事業（以下事業番号2と表記）については、人口が少ない町内会にもかかわらず、集落の活性化に強い関心を持ち、事業の提案をされたことから応援していきたい。
- ・事業番号3 あぜ道アート・夢あかり in ほたるの里（以下事業番号3と表記）については、昨年度の実績もあり、地域の活性化につながるものである。小学生や上越教育大学と連携イベントを行うが、昨年以上に盛り上げてほしい。なお、3年目以降の継続に向け、自主運営の検討もお願いしたい。
- ・事業番号4 歴史的建造物「飯田邸」パンフレット作成事業（以下事業番号4と表記）については、提案事業に対する意見はなかったものの、飯田邸の茅葺屋根の維持管理が大変だと思うが今後も頑張っていたきたい。
- ・事業番号5 細越夏祭りの維持・継続事業（以下事業番号5と表記）については、今回を機に今まで以上に地域を盛り上げていただきたい。
- ・事業番号6 大島っ子が提案する大島活性化事業の実現化（以下事業番号6と表記）については、昨年度に生徒が考案し、プレゼンテーションいただいた取組であるが、それを生徒が引き継ぎ、今回提案いただいた。これからも下級生が引き継いでほしい。
- ・事業番号7 大島区253 沿いイルミネーション点灯事業（以下事業番号7と表記）については、特段意見はなかった。

【中村会長】

- ・続いてB班からお願いします。

【石塚委員】

- ・B班の意見を報告する。

- ・事業番号1については、購入ではなくリース対応でもよいのではないかとの意見もあったが、事業説明にもあったように地域や利用者の負担が減り、合わせて事務局の負担軽減が図られると認められるということで、このままでの採択でまとまった。
- ・次に事業番号2と事業番号5は非常に良い企画と提案であり、これらを採択することで、他集落への波及効果や地域活動支援事業を活用した新たな取組が期待できると思われる。
- ・事業番号3、事業番号4、事業番号6についても異論等はなく、今後も頑張っただけ引き続きしてほしいと思う。
- ・最後に、事業番号7については賛否両論であり、以前にも同町内会から同じ提案を受けたことから継続的な取組を望む意見があった一方、地域の方々の積極性や協調性も感じられず、多額の補助に値するか意見が分かれたところである。
- ・また、補助希望額が配分額を超える調整についても意見を行ったが、提案者からの説明にもあったように、事業番号1で調整してはどうかとの意見があったところである。

【中村会長】

- ・続いてC班から願います。

【高橋光成委員】

- ・C班の意見を報告する。
- ・事業番号1については、備品購入であり、地域活動支援事業にそぐわない面もあるとの意見もあったが、地域へ貢献する中でPRしながら地域サービスを行ってほしい。
- ・事業番号2については、一町内会でのこのような提案は非常に良いことであり、今後も続けていただきたい。
- ・事業番号3については、地元の方々からも喜ばれ、地元ボランティアの協力体制が整っており、地区全体での取組を続けてほしい。
- ・事業番号4については、地区全体で飯田邸を核として様々なイベント実施しているといっても過言ではないと思われる。事業説明に台湾からのインバウンドの話もあったが、パンフレットを活用しながら、地域の活性化を図っていただきたい。
- ・事業番号5については、集落の伝統行事を継続いただきたい。
- ・事業番号6については、中学生から提案があり、当協議会としても実現させてあげ

たいと思うところであり、特にインスタグラムはいろいろな場面で活用していただきたい。

- ・事業番号7については、地域の方々から喜ばれている声もお聞きしている。各地域での温度差があるとは思いますが、地域や来訪者のために頑張ってください。

【中村会長】

- ・各グループの意見をお聞きしたが、意見等はあるか。

(意見なし)

- ・採択方針との整合性においても問題はなく、特に点数が低い事業もないため、提案のあった7事業すべてを採択し、補助金額を調整することによろしいか。

(異議なし)

- ・調整に当たり、私の考えを述べさせていただく。
- ・補助金額は万単位とし、千円単位の補助希望額を調整させていただく。
- ・そのうえで、一番補助希望額が多い事業番号1を減額することで総額を合わせたいと思うがいかがか。

(異議なし)

- ・ではそのように決定する。

【高橋光成委員】

- ・今回、100万円を超える提案があり、採択もしているが、おおむね100万円とほどの程度なのか。

【中村会長】

- ・過去、限度額を100万円としていた際、最高で約120万円の補助を行ったものもあり、それ以降、おおむね100万円とした経緯がある。
- ・その年の提案の状況にもよるが、四捨五入して100万円になるのであればよいと考える。
- ・今回は130万円ということで申請も受け付けており、あとは審議の中で決定すべきことと思っている。

【高橋光成委員】

- ・100万円を超える事業が悪いとは思っていない。内容によっては限度額を超えても補助すべきである。
- ・今後、提案の段階で明確に説明できるように整理できていれば、このような論議は

不要である。

【高橋和夫委員】

- ・おおむねの範囲については、次回以降で協議いただきたい。

【高橋光成委員】

- ・補助金額を確認したい。

【武田次長】

- ・決定いただいた調整基準に基づき、補助金額を報告する。
- ・事業No. 1は1, 130千円
- ・事業No. 2は300千円
- ・事業No. 3は490千円
- ・事業No. 4は430千円
- ・事業No. 5は500千円
- ・事業No. 6は1, 050千円
- ・事業No. 7は1, 000千円
- ・合計で4, 900千円となり、配分額と同額となる。

【中村会長】

- ・来年度の採択方針等を検討する中で、限度額についても協議することとし、今年度はこれで決定する。
- ・5その他（1）として、今年度の大島区地域協議会の活動について報告する。
- ・視察研修については、時期的には例年どおりとし、各自で研修内容や訪問場所について検討いただきたい。次回の協議会の開催案内と合わせ、アンケートをとるので、その結果をもとに決定していく。
- ・昨年度、地域協議会としては、出張地域協議会の開催や中学生との意見交換会を行ったが、地域と交流し、多くの人と話をすることが重要だと感じており、今年度も出張地域協議会を継続し、昨年度同様に大島地区と保倉地区で開催したいと思っている。
- ・また、昨年度から考えていたが、商工会及び農協青年部との意見交換会を今年の夏を目途に開催したいと思っている。
- ・皆様のご意見をいただきたい。

【本山委員】

- ・出張地域協議会は、旭地区と菖蒲地区には今年も断られたのか。

【中村会長】

- ・今年は、まだ打診していない。
- ・私の考えとしては、旭地区と菖蒲地区には行かずに、今のままで少し続けてみたいと考えている。
- ・昨年、「小さな地区で何かやると言われても、会議が多くなると大変である。」と言われたのは確かにそのとおりであると思われる。

【高橋光成委員】

- ・旭地区の委員は、今日は欠席であるが、菖蒲地区の委員お二人はその点はどう思われるか。

【石塚委員】

- ・菖蒲地区振興協議会では、私たちも役員になっている。会議の中で出張地域協議会の菖蒲地区での開催をお聞きしたところ、地区振興協議会長はもちろん、まちづくり振興会の会長も事務局も菖蒲地区の人が担っていることもあり、「地域協議会の内容等は選出の委員から適宜聞いており、特に必要性がないのではないか。それよりも協議会として、もっと話をすべき人がいるのではないか。商工会や農協の青年部など、今まで話をしてこなかったところに目を向けたほうがよいのではないか。」とアドバイスをいただき、そのとおりだと思ったところである。

【飯田委員】

- ・それともうひとつは出張地域協議会を行った場合、行政が行う地区別懇談会と同様な内容となり、私ものがっかりしている。そうではなく、何かテーマを決めて行ったほうがよいと思う。

【石塚委員】

- ・来てくださった皆さんは、私たちが介さずに行政へ要望などをしており、そのやり取りを私たちが聞いているだけの会になっており、地域協議会として取り組む意味があったのかと、正直、思ったところである。
- ・飯田委員が言われたようにテーマをひとつ用意しておかないと、また昨年と同じような会になるのではないか。

【高橋光成委員】

- ・今年も同じ感じの会になってしまうと思われる。地区別懇談会と同様に町内会長からの要望事項の話になってしまう。

【中村会長】

- ・テーマを決めてしまうと、それについては特に意見がないとの話も出てくる。
- ・地域協議会としては、この場で議論していても誰も傍聴に来ていただけないわけであり、話もないわけである。
- ・我々が地域に出向き、いろいろな意見について懇談する場をつくっていくことが大事ではないかと考えており、当面、行政に対する要望が多かったとしても、それはそれでよいのではないかと考えている。
- ・いつまでもそういう状態が続くかどうかというのは、それはそれである。

【早川委員】

- ・皆さんから地域協議会はどのようなことをやっているのか。地域協議会の認知度をあげるという意味でも、昨年から試みているわけである。

【高橋光成委員】

- ・地区に出かけて、地域協議会の内容を知っていただくことが大前提ということであれば、昨年どおりでもいたしかたない面もあるかと思う。
- ・テーマを決めても、かえって出席してもらえないのではないかとも思う。堅苦しいテーマでは駄目である。

【高橋和夫委員】

- ・ある程度のテーマを設けない限り、昨年、行ったことを反復することになる。
- ・自主的審議をしていた少子高齢化については、地域協議会でも何も進展がないためこれをテーマにするわけにいかないが、いろいろと幅があると思う。
- ・そういったところの方向というか幅、話題を決めておき、地域の中で掘り起し、住民の意識を変える方法などやり方があると思われる。
- ・大島地区と保倉地区だけでなく、菖蒲地区と旭地区でも行えるような内容や方法を考えたほうがよいと思われる。

【古田所長】

- ・会長とも相談をしたが、5月28日に大島区まちづくり懇談会があるので話をしていただき、確認させていただきたい。

【中村会長】

・それではよろしいか。

(賛成の声)

【中村会長】

・次にその他(2)第3回地域協議会の開催日について、6月20日頃に予定したいと思っているが、事務局で何かあるか。

【古田所長】

・具体的な議題等はないが、稲刈り時期以外は月1回と考えたいと思っている。

・現在、大島区まちづくり懇談会に向けて、行政の地区別懇談会を6月末に開催できるよう4地区の協議会長に打診しているところであるため、その日程調整を含めながら、会長と相談させていただきたい。

【中村会長】

・それでは、後日決定させていただく。

・その他として、皆さんから何かあるか。よろしいか。

(意見等なし)

【中村会長】

・では、以上をもって平成30年度第2回大島区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL: 025-594-3101 (内線 61)

E-mail: oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。